

## 1 マンセル表色系について

私たちは一般に色彩を、赤や青、黄などの色名で表現する。しかし、色名による表現は捉え方に個人差があり、ひとつの色を正確かつ客観的に表すことはできない。

このため、景観計画等における色彩基準の運用にあたっては、日本工業規格 (JIS Z8721 色の表示方法—三属性による表示) にも採用されている国際的な尺度である「マンセル表色系」を採用する。

「マンセル表色系」では、ひとつの色彩を「色相 (いろあい)」、「明度 (あかるさ)」、「彩度 (あざやかさ)」という3つの尺度の組み合わせによって表現する。

(1) **色相**は、いろあいを表す。10種の基本色(赤、黄赤、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫)の頭文字をとったアルファベット (R, YR, Y, GY, G, BG, B, PB, P, RP) とその割合を示す0から10までの数字を組み合わせ、10Rや5Yなどのように表記する。また、10RPは0R、10Rは0YRと同意である。

(2) **明度**は、明るさを0から10までの数値で表す。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり10に近くなる。実際には、最も明るい白で明度9.5程度、最も暗い黒で明度1.0程度である。

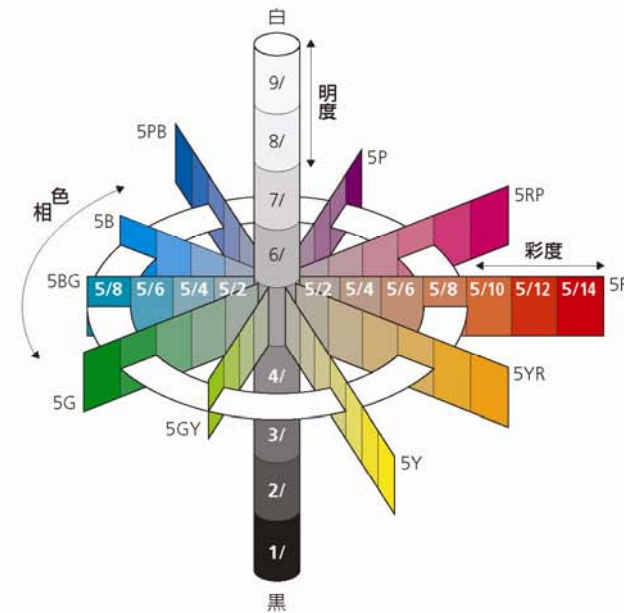
(3) **彩度**は、鮮やかさを0から14程度までの数値で表す。色味のない鈍い色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色の彩度は0になる。逆に鮮やかな色彩ほど数値が大きくなり赤の原色の彩度は14程度である。最も鮮やかな色彩の彩度値は色相によって異なり、赤や橙などは14程度、青緑や青などは8程度となっている。

(4) **マンセル記号**は、これら3つの属性を組み合わせ、ひとつの色彩を表記する記号である。

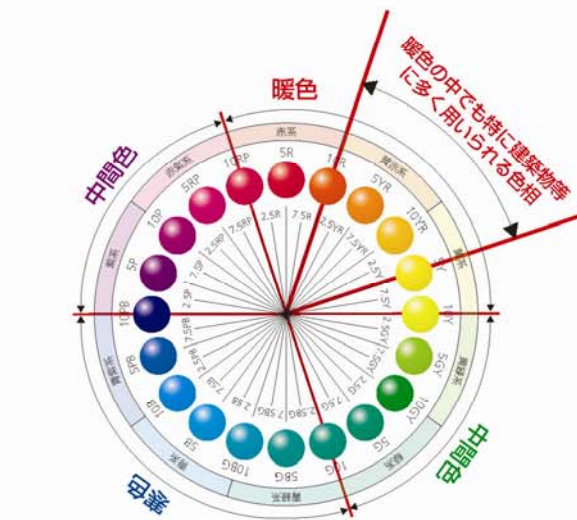
有彩色は、10YR8.0/1.5のように、色相、明度/彩度を組み合わせて表記し、無彩色は、N4.0のようにニュートラルを表すNと明度を組み合わせて表記する。



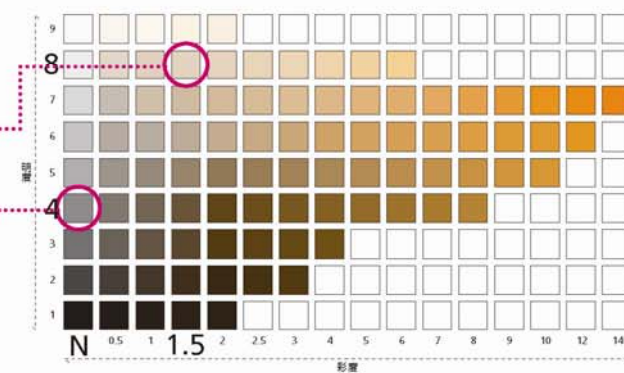
マンセル記号による色彩の表し方と読み方



マンセル表色系のしくみ



マンセル色相環



等色相面 (SR) の明度と彩度

## 2 景観色彩調査の概要

色彩基準等の策定にあたり、市の景観色彩の現況や特徴を把握するために現地調査を実施した。

### 2-1 調査対象

- (1) **市全域の色彩調査**
  - 都市計画基礎調査の調査項目に建築物の色彩にかかる項目を加え、市内全域の建築物の代表色を把握
- (2) **景観重点区域の色彩調査**
  - 浦安市景観計画 (案) において、景観重点区域に位置づけられた、市の景観拠点に立地する建築物等の色彩を調査

### 2-2 調査時期

- (1) 全市域: 平成19年7月~8月
- (2) 重点区域: 平成20年5月9日、16日

### 2-3 調査方法

- (1) **色彩の計測**
  - 調査用色票 (JIS標準色票) を現場で対象物に近接させ、比較類推によって色彩を計測する視感測色法を採用
  - 人間の色覚は700万~800万色の色彩を識別することができるといわれており、マンセル色票と対象物の色彩を類推することにより、比較的精度の高い色彩計測を行うことが可能
  - ※ただし市全域の調査については、データが粗く全般の傾向を知る程度の内容となっている。
- (2) **調査結果の分析と特性の抽出**
  - 現地調査によって得られた測定値を、色相、明度、彩度の三属性に分類し、それぞれの分布状況を整理。
  - 重点区域については、マンセル色度図に変換し、色彩の分布状況や傾向等を整理。
  - マンセル色度図は、色の分布を座標化したもので、ゾーンや区域ごとの色彩の特徴を、色相、明度、彩度の属性ごとに把握することができるため、色彩のルールづくりに向けた現況分析に好適

### 2-4 調査の内訳

属性	区域	調査件数	主な調査対象
都市計画基礎調査	市全域	23,834	市全域の建築物全棟 (各棟の基調色1色のみを約400色の色票の近似色の整理)
景観重点区域	新浦安駅周辺	(15)	戸建住宅、アパートなどを除く建築物全棟 (補助的な色彩を含む)。JIS準拠の標準色票2,163色を用い色票間を補間補正し10,000色以上のメッシュで分類、戸建住宅については、目視及び写真撮影にて現地状況を確認)
	日の出・明海・高洲	(242)	
合計		23,834	※都市計画基礎調査の色彩整理はやや粗い部分があるため、景観重点区域外の大規模建築物や拠点的建築物等については、今後必要に応じて補足的調査を行う必要がある。

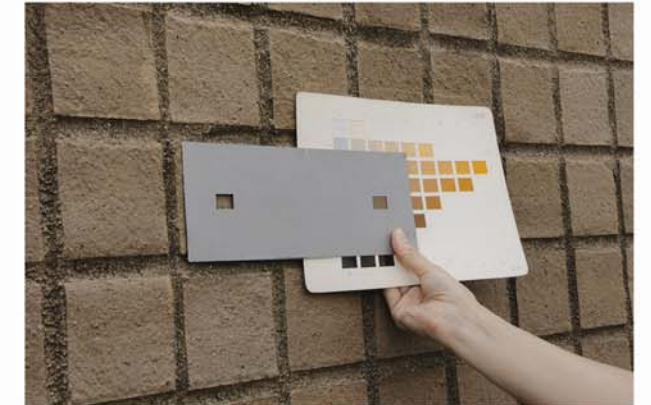
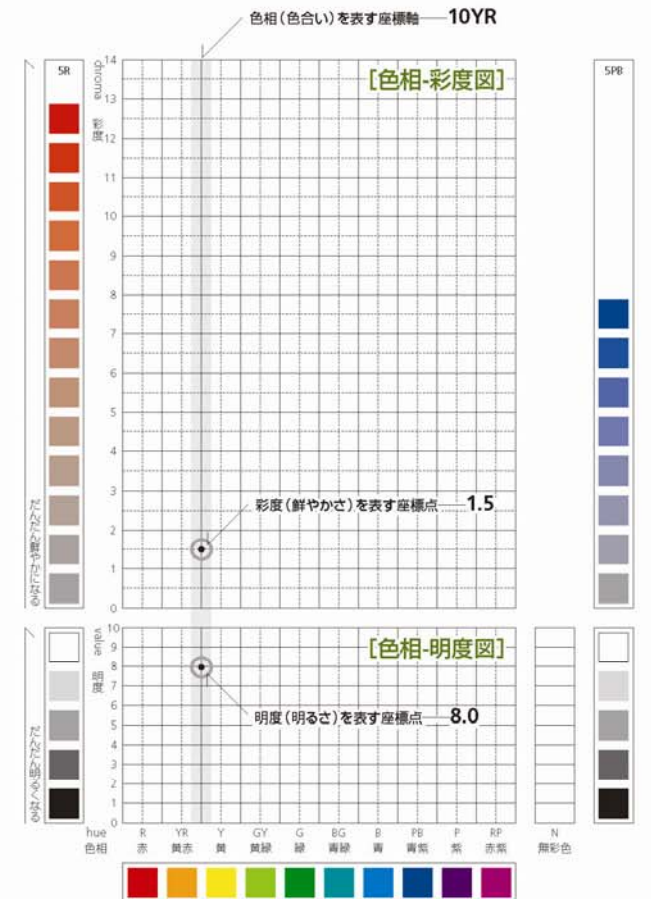


写真 JIS標準色票を用いた視感測色況



マンセル色度図による色彩の分析



### 3 市全域の建築物等の色彩

平成 18 年度都市計画基礎調査においては、調査項目のひとつに「建築物の色彩」を加え、市内全域の建築物についてその外壁基調色をマンセル表色系によって調査・把握している。このデータを整理し、浦安市の色彩景観の特性を抽出すると以下のようなトピックが挙げられる。

#### 3-1 色彩景観の特性

##### (1) 色相…全建築物の 7 割以上は暖色系、寒色系等は 1 割未満

- ・市内の建築物の色彩は、黄赤系や黄系など、暖かみを感じさせる暖色系の色相を基調としたものが多く、これら 2 つの色相で全体の半数以上を占めている。
- ・この調査では、彩度 2 未満の低彩度色を無彩色として扱っていることから無彩色の割合が高いが、この中にも暖色系の低彩度色が数多く含まれており、全体のおおむね 7 割から 8 割は暖色系色相を基調とした建築物であると推測できる。
- ・一方、黄緑系や緑系、青緑系、青系、青紫系、紫系、赤紫系などの色相を基調としたものは大変少なく、これらの色相をすべてあわせても、全体の 1 割に及ばない。

##### (2) 明度…明度 4 以下の暗い色彩は 1 割未満

- ・市内の建築物は、明度 8 以上の明るい色彩を基調としたものが多く、全体の半数以上を占めている。特に住宅や併用住宅などでは明るい色彩を用いている割合が高く、多くの市民が明るい色調を選んでいることがわかる。
- ・一方、明度 4 以下の暗い色彩は、全体の 1 割以下に過ぎず、その中でも明度 2 以下の黒っぽい色彩は全体の 1% 程度しか用いられていない。

##### (3) 彩度…彩度 2 以下の穏やかな色彩が 3/4 を占める

- ・市内の建築物は、彩度 2 以下の穏やかな色彩を基調としたものの割合が突出して高く、全体の約 3/4 を占めている。
- ・彩度は、色の鮮やかさを示す尺度で、ものの目立ち方の度合いと大きな関わりをもっているが、彩度の低い色彩が多いことは、景観の中で目立つ色彩ではなく、周囲になじみやすい色彩が基調となっている様子を表すものである。
- ・植物の葉の緑は、おおむね彩度 6 程度であるが、植物の葉の彩度を超える、つまり植物の緑よりも目立つ色味の強い色彩を採用した建築物は、全体のわずか 2% 程度に過ぎない。

##### (4) 三属性…暖かく、明るく、穏やかな色彩が基本

色彩は、色相、明度、彩度という 3 つの尺度から構成されているが、これを浦安市の建築物にあてはめると、暖色系色相、高明度色、低彩度色の割合が高く、これらのデータを総合すると、浦安市の市街地景観は暖かく、明るく、穏やかな色彩を基本に構成されていることがわかる。

<色相・彩度>

14			1										1	0.00%
12	2	9	14						2				27	0.11%
10	9	48	32	1	7				31			1	129	0.54%
8	42	167	63	4	7	3	6	55				2	349	1.46%
6	100	491	291	8	25	10	28	84	1	6			1,044	4.38%
4	294	1,169	786	45	55	30	80	132	6	42			2,639	11.07%
2	695	3,017	4,482	307	145	95	204	404	41	168			9,558	40.10%
0													8,112	34.04%

市内建築物の適合率：95.14%  
(無壁舎、不見は適合と見なす)

参考：一般的な色彩基準の彩度上限  
(東京都・一般地区)

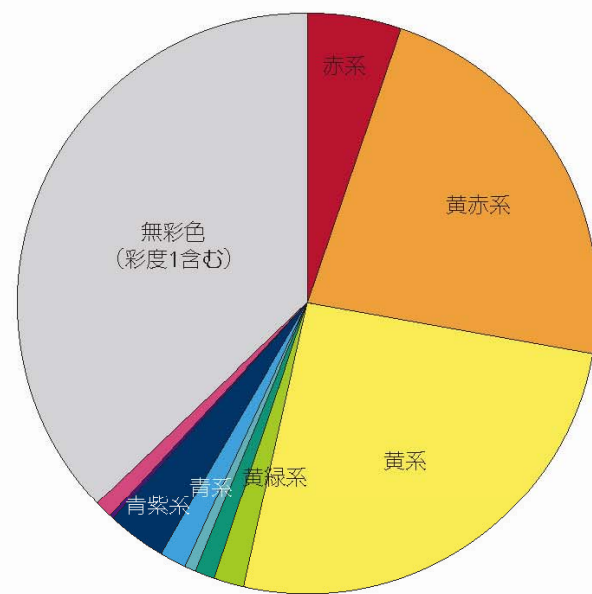
<色相・明度>

9.5														0	0.00%
9	78	707	2,911	186	61	18	79	162	4	15	4,791			9,012	37.81%
8	136	707	1,139	79	38	37	77	94	9	33	1,417			3,766	15.80%
7	168	975	779	45	36	20	41	119	10	40	853			3,086	12.95%
6	161	992	447	26	37	32	44	103	15	37	545			2,439	10.23%
5	192	788	188	13	21	12	36	97	4	49	316			1,716	7.20%
4	199	413	143	14	31	11	25	68	1	24	90			1,020	4.28%
3	145	226	45	3	15	6	14	35	3	11	42			545	2.29%
2	59	125	2	1	1		4	33	2	10	19			256	1.07%
1											9			9	0.04%
0														0	0.00%
5R	5YR	5Y	5GY	5G	5BG	5B	5PB	5P	5RP	N	1,531	444	1,975	8.29%	
赤系	黄赤系	黄系	黄緑系	緑系	青緑系	青系	青紫系	紫系	赤紫系	無彩色	無壁舎	不見			
1,138	4,933	5,594	367	241	136	320	711	48	219	8,082	1,531	444	23,834		
4.77%	20.70%	23.42%	1.54%	1.01%	0.57%	1.34%	2.98%	0.20%	0.92%	33.91%	6.42%	1.86%		100.0%	

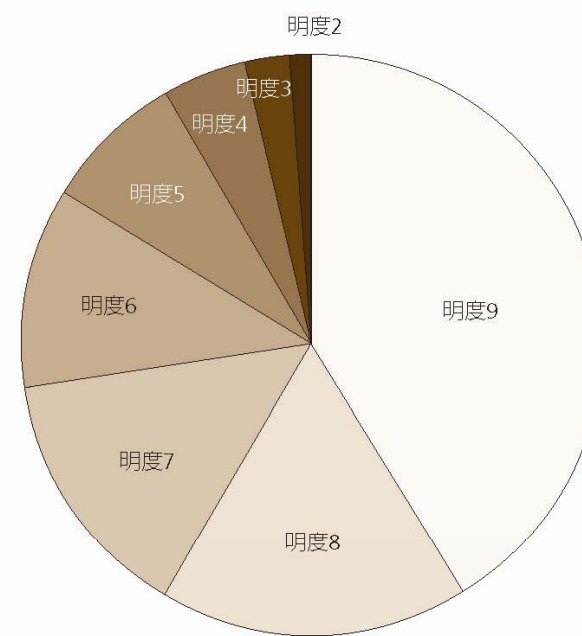
市内建築物の適合率：96.56%  
(無壁舎、不見は適合と見なす)

参考：一般的な色彩基準の明度下限  
(東京都・一般地区)

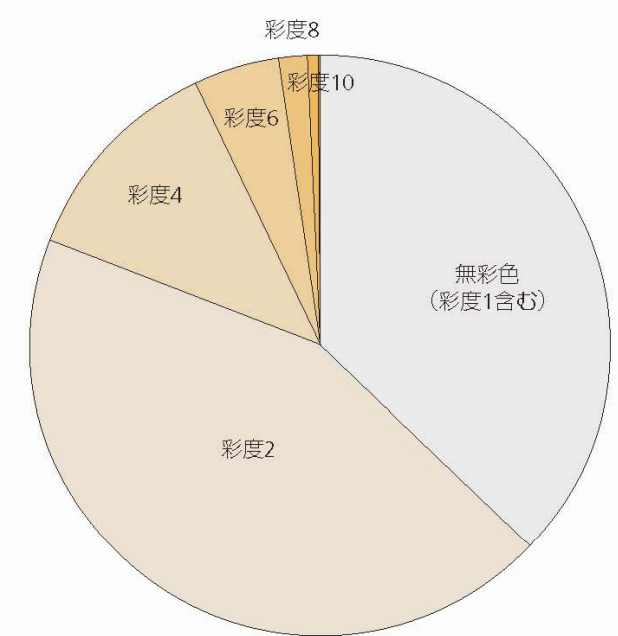
<色相の構成比>



<明度の構成比>



<彩度の構成比>



※上記データは速報値をもとに算出しており、データの細部については変更の可能性がある。



## 4 新浦安駅周辺景観重点区域の色彩

### 4-1 現況の色彩景観イメージ

明るく穏やかな色彩を中心とする品格のある景観

### 4-2 色彩景観の特性

#### (1) ほぼすべての建築物が明度 6 以上の色彩を基調

・小規模なコンビニエンスストアを除き、すべての建築物が明度 6 以上の色彩を基調としており、開放的な印象の駅前空間を形成している。

#### (2) 華やかに見える商業施設でも彩度 4 以下を基調

・本区域は、駅前に立地し、商業・業務系の建築物が集積していることから、華やいだ印象の色彩景観が形成されている。  
・一般に商業系施設では彩度 6 程度までの中彩度色が用いられることが多いが、本区域では鮮やかさを抑えた建築物が多く、華やかさの中にも品位が感じられるまちなみを形成している。

#### (3) 全体的に暖色主体 (クール系はやや違和感)

・本区域の建築物の多くは YR (黄赤) 系や Y (黄) 系色相を基調としており、寒色系を基調とするものは新浦安センタービル、MONA 立体駐車場の 2 例のみである。  
・いずれもごく低彩度の穏やかな色調であり、個別には問題を感じさせるものではないが、暖色の集積の中にあって、やや違和感を感じさせる要素となっている。

### 4-3 色彩景観形成の課題

#### (1) 生々しさのあるパステルトーンの色使い

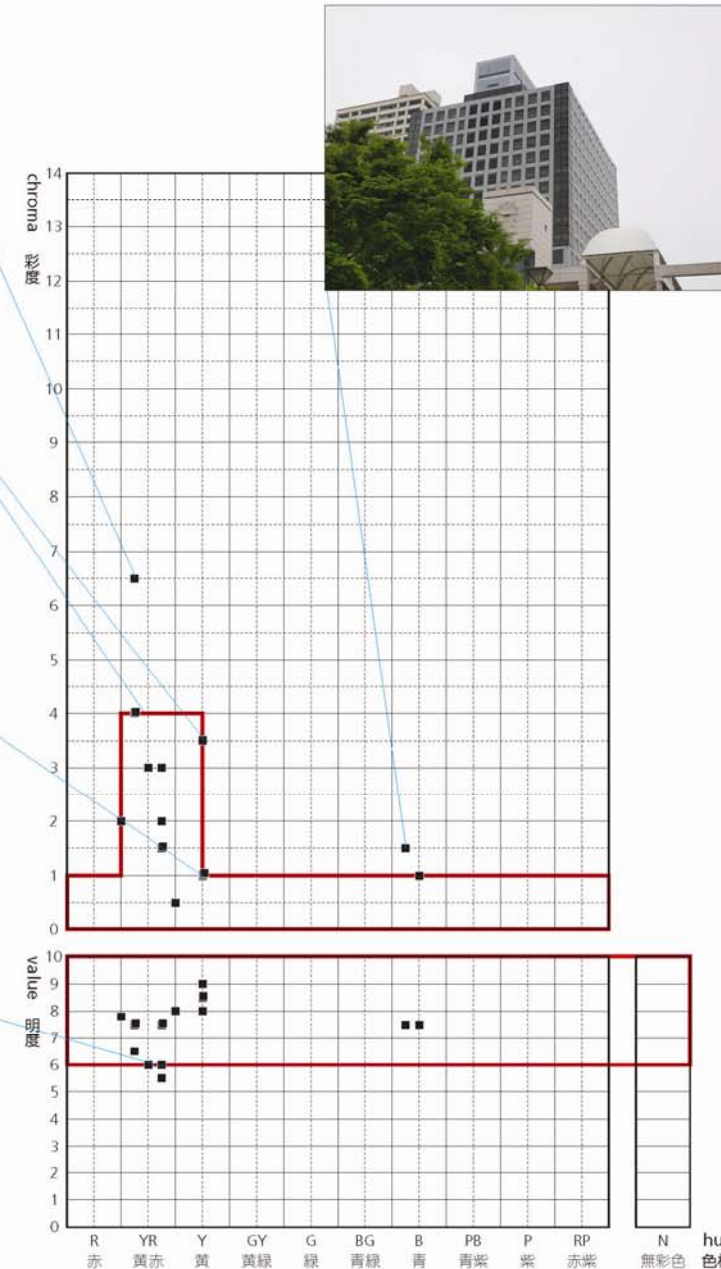
・一部の施設に用いられたパステルカラーは、彩度は 4 程度であり、周辺から大きく突出するものではないが、建築物の色彩としては、やや生々しい印象がある。

#### (2) 小面積ながら突出しがちなアクセントカラー

・小規模ながら一部の店舗に高彩度色が用いられており、全般にトーンを抑えた品格のあるまちなみの中では派手派手しさを感じさせる要素となっている。

#### (3) 豊かな緑と対比する屋外広告物

・駅前広場や歩道などに配置された立体的な植栽は本区域の景観を印象づける要素となっているが、こうした中から屋外広告物が突出して見える例もある。



■新浦安駅周辺重点区域の建築物の外壁基調色の分布

### 4-4 色彩基準の方向性

現況を生かし品格と開放感のある色彩景観をめざす

#### (1) 明度下限の導入

・現況の景観の中でほとんど用いられていない暗い色彩を制限し、明るく開放的な駅前景観を担保する。

#### (2) 彩度上限の導入 (パステルトーンのコントロール)

・現況を基本に彩度の上限を設け、緑豊かで品格が感じられる現況の色彩景観を担保する。  
・単に彩度の上限を設けるだけでなく、高明度の中彩度色 (パステルトーン) の色彩を制限し、品格のあるしゃれた雰囲気誘導する。

#### (3) 暖色系への誘導

・暖色系主体の現況を生かし、寒色系等の色彩については彩度上限を抑えるなど、全体的に暖色よりに誘導する。

#### (4) 屋外広告物の量的・質的制限

・屋外広告物について、その量や質が現況以上に突出しないよう制限を図る。



## 5 新町ゾーン景観重点区域の色彩

### 5-1 現況の色彩景観イメージ

明るく開放的な都市型リゾート景観

### 5-2 色彩景観の特性

#### (1) 明度5以上の色彩を基調とするものが約99%

・本区域には多様なデザインの集合住宅や教育施設等が立地しているが、ほぼすべての建築物が明度5以上の色彩を基調としており、開放性の高い明るい公共空間をふまえた色彩選択がなされている。

#### (2) 暖色と無彩色を基調とするものが約93%

・新しいマンション等では多色使いのものが増えてきているが、基調色については暖色や無彩色など一般的によく用いられる色相が基本となっており、寒色等を基調とした建築物はごく少数である。

#### (3) 彩度6以下の色彩を基調とするものが約98%

・本区域にはリゾート性を意識した多様な配色が見られ、一般の市街地より鮮やかな色彩が多く見られるが、それでもほとんどの建築物は彩度6以下の色彩を基調としており、原色など景観から突出するような色彩を用いた例は見られない。

### 5-3 色彩景観形成の課題

#### (1) UR集合住宅と民間集合住宅のデザインの乖離

・本区域では都市機構などを中心にまちなみの整備が進められてきたが、近年民間デベロッパーによるマンション開発も盛んに行われており、両者のデザインや色使いに乖離が見られるようになってきている。

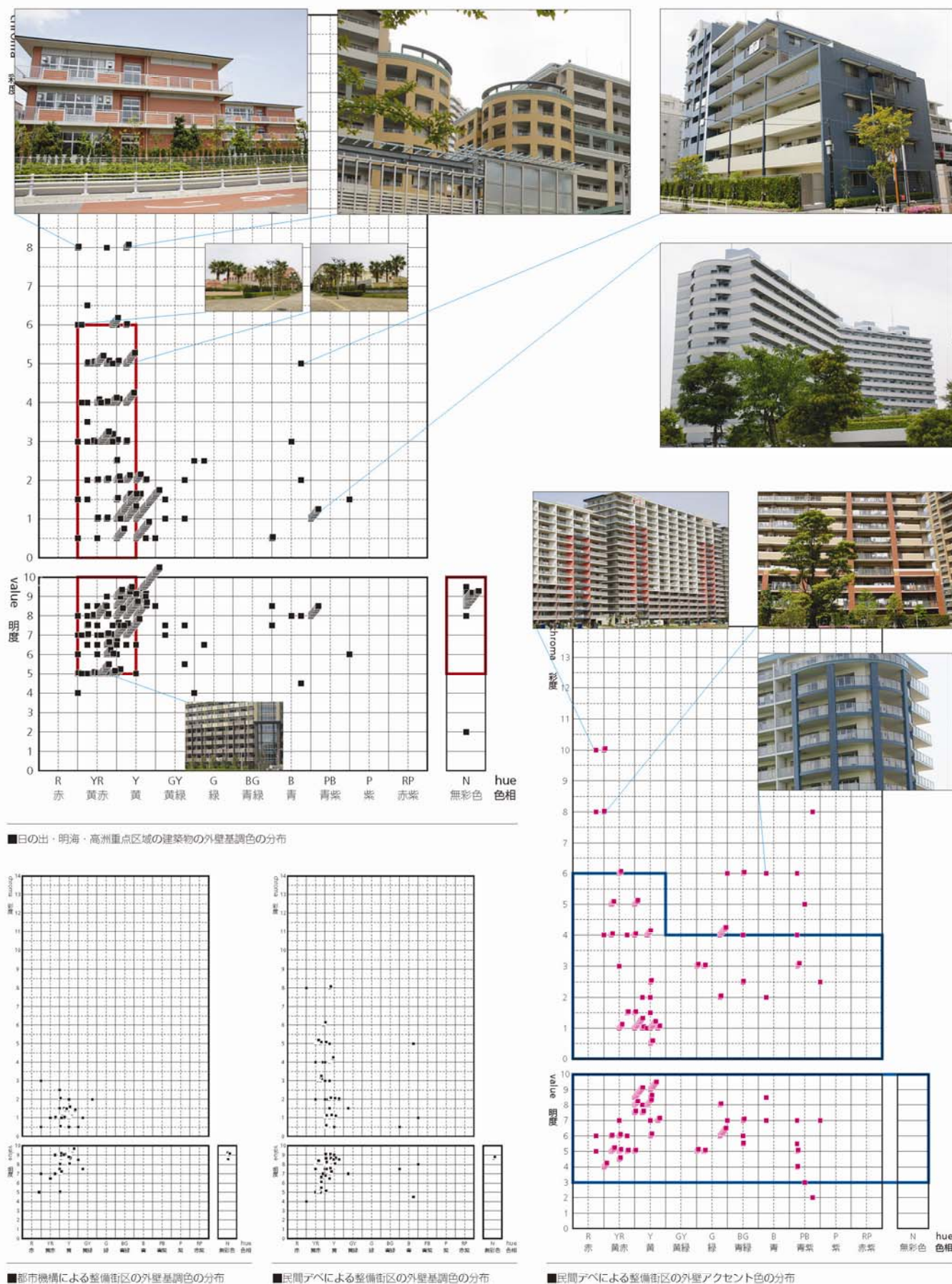
・機構の集合住宅が白っぽいまとまっているのに対し、民間の集合住宅は街区や事業者毎に印象の異なるデザインが用いられており、景観にまとまりが感じられにくくなっている。

#### (2) 新しさ=鮮やかなアクセントというイメージの定着

・民間のマンションと同時にホテルや公共施設などの中にも鮮やかな色彩を用いるものが増えてきており、従来の白っぽい建築群の中で「鮮やかなアクセントを用いること」が新しさや質の高さを表現する要素として定着しつつあり、今後こうした競合が盛んになるにつれ、区域の景観に見られた秩序が失われることが懸念される。

#### (3) 伸びやかさや広がりへの創出

・電柱のない広い街路やセットバックや空地の確保による開放的な空間構成は、本区域のかけがえのない資源といえるが、近年整備された建築物の中には、開放性を妨げる暗い色彩や高所から覆いかぶさるような高い位置に鮮やかなアクセントを用いたものも見られる。



### 5-4 色彩基準の方向性(例)

リゾート性の中にも秩序と調和のある色彩景観をめざす

#### (1) 明度下限の導入

・現況の景観の中でほとんど用いられていない暗い色彩を制限し、海浜リゾートの雰囲気にもふさわしい開放的な景観を担保する。

#### (2) 暖色系以外の色彩の制限

・本区域は、安らぎや落ち着きが求められる住居系施設や教育施設などが主体であり、現況においても暖色系色相が圧倒的に多く用いられていることから、寒色系その他の色彩が混ざらないよう、色相の制限を行う。

#### (3) 彩度上限の導入

・既存の建築物の中に比較的華やかな色彩を選択したものが多いことから、一定の幅を残しつつも、新旧や用途間で極端な差異が生じないように、景観の連続性を遮断するような鮮やかな色彩については制限を行う。

#### (4) アクセントカラーのコントロール(面積比・許容色)

・本区域には、大規模な建築物が多く、特に新しいものの中には鮮やかな多色のアクセントを用いることで存在を顕示するようなデザインも増えてきていることから、今後こうした建築物が派手さを競い合うことで、区域のまとまりが損なわれることがないように、アクセントカラーについても、使用可能な面積比や許容色域などの制限を行う。



## 6 色彩景観形成の基本的な考え方

### 6-1 現況の蓄積をいかし、その中に見られる特長を顕在化する

- ・市内の建築物には、基調色としてYR(黄赤)系やY(黄)系などの暖色系色相を用いたものが多いこと、全体的に明るい色彩が好んで用いられていること、また、その彩度は落ち着きのある中低彩度色を基本としていることなどの特徴が挙げられる。
- ・アーバンリゾートや鉄鋼団地などでは特徴的な色彩も見られるが、多くの地域においては景観の新旧や建築物の規模等にかかわらず、暖色系色相の高明度/低彩度色を採用した建築物が大勢を占めており、暖かく穏やかで開放的な景観を形成している。
- ・色彩景観の形成にあたっては、現況の景観の中に見られる色使いの蓄積を尊重し、その特徴を顕在化して「浦安らしさ」を創出ししていくことが大切である。

### 6-2 市の景観の骨格となっている水と緑の色彩を尊重する

- ・浦安市は漁師町としての歴史をもち、現在ではベイシティと形容される水辺の都市である。また、川沿いのサクラや新町地区のクロマツ、ヤシなど、特徴的な緑が水辺を彩り、都市でありながら水辺の風情やリゾート感を味わうことができる、多様な水辺景観を形成している
- ・水や緑など自然物の色彩は、景観にうおいをもたらしとともに、人工的な景観要素の色彩対比を優しく緩和する景観資源になっている。
- ・色彩景観の形成にあたっては、水や緑の色彩とその四季折々の変化がより美しく感じられるよう、建築物などの人工的構築物の色彩を適切に抑え、賑わいや新しさのなかにも、自然の息吹が感じられる「海浜都市」としての景観を整えていくことが大切である。

## 7 色彩基準設定の考え方

### 7-1 全域を対象としたネガティブ・チェック

- ・景観法の施行により、これまでの景観行政の課題となっていた実効性が確保され、色彩についても強制力のある行為制限を行うことが可能になっている。
- ・一方、従来から建築物等の色彩は、所有者・設計者等の嗜好や企業内のルール等によって規定されているケースが多く、一概に良否の判断をすることが困難な面もある。
- ・このため、色彩基準の設定にあたっては、良い悪いといった感覚的な判断ではなく、現況の蓄積や自然の色彩と著しく対比し、多くの関係者の協調によって築かれてきた秩序や連続性を阻害する色彩を規制する視点に立ち、市全域を対象としたネガティブ・チェック型のルールを定め、色彩景観のベースを整えることとする。

### 7-2 重点区域を対象としたポジティブな色彩景観形成

- ・新浦安駅周辺や新町地域の重点区域においては、ベースを整えるだけでなく、これまでの蓄積を担保したり、新旧の集合住宅が調和した、より美しいまち並みを形成していくことが必要である。
- ・これらの区域では、調査によって個々の建築物の使用色や色彩景観形成上の課題などが明らかになっていることから、これらを加味して、より積極的に色彩景観の形成を誘導するルールを定め、周辺を先導する質の高い色彩景観の形成を目指すものとする。

### 7-3 効果的な運用を想定した基準の構成

- ・マンセル表色系を用いた数値基準を設定することにより、客観的で公平性のある色彩基準を定めることができる一方、数値のみの色彩基準は、適不適のみの硬直的な判断につながりがちであり、より美しい色彩景観の形成をふまえると、周辺の状況に合わせて基準を強化したり緩和することができるような工夫を採り入れることが望ましい。

#### (1) 定量的基準と定性的基準の連動

- ・色彩の数値基準とあわせて、言葉による定性的な基準によって数値の背景にある色彩の考え方を明らかにするとともに、隣棟間の調整や周辺の景観資源との協調など、個々の建築物等が数値基準を満たすことだけでは実現し得ない色彩景観の充実を図る。

#### (2) 協議等による創造的な基準の運用

- ・単に厳しい基準を押しつけるだけでなく、対象の特性にあわせて基準を緩和したり、専門家の意見を聴くことができる制度を設けるなど、基準を満たすことが目的ではなく、美しい色彩景観を整えることを目的とした運用をめざす。

## 8 色彩基準の対象

### 8-1 色彩基準の対象と基準の基本的考え方

ゾーン・区域	対象	制限の考え方
ゾーン	特に規模の大きい建築物・工作物	市全域を対象に規模別の色彩基準を設定し、現況の景観を阻害する色彩を制限する。
	一般の建築物・工作物	
景観重点区域	新浦安	現況と課題を加味し、区域毎の特長をつくるために、色彩の規制誘導を図る。
	日の出・明海・高洲	

### 8-2 色彩基準の適用除外の考え方

- ・この色彩基準は、景観計画に意匠の制限として定めるものであるが、計画に先行して景観形成を行ってきている地区や周辺のランドマークとなっている施設、経年変化によって風格を増す自然素材など、数値による一律の規制になじみにくいものも含まれる。
- ・また、群としての景観を阻害する要素を適切に誘導する一方で、建築物等による個性の表現等にも配慮する必要があることから、建築物等の一部にアクセントとして用いられるような色彩については、十分な裁量の余地を残す必要がある。
- ・このため、次に挙げるような地区や建築物等については、基準の適用除外や緩和措置を検討する必要がある。

#### (1) 独自の色彩景観形成が進められている地区

- ・地区計画や建築協定、その他任意の協定などによって独自の景観・まちづくりが進められている地域で、色彩についても協定等に独自の内容が定められている場合は、市全体における色彩景観のバランスを考慮しつつ、地域独自の色彩基準等によるまちづくりを進めることができるよう配慮する必要がある。



写真：イクスピアリHPより

#### (2) 近隣の理解が得られるランドマーク的な建物

- ・市の景観形成上重要な位置にあり、周辺とは異なる色彩を使用することが必要なもの、既に整備が行われ地域のランドマークとして市民に親しまれているものの塗り替え等については、色彩基準の範囲外の色彩を使用することができるよう配慮する必要がある。
- ・ただし、そのような場合は、周辺景観に十分に配慮するとともに、市や周辺住民などの理解を得ることを前提とする。



#### (3) 素材色を基調とした建築物等

- ・木材などの自然素材は、施工直後には色彩制限の範囲に含まれていても、経年変化によって、風格のある穏やかな色調に変色することが多いことから、色彩基準の例外とする必要がある。
- ・また、材料の特性や経済的な事由から色彩基準に沿った着色が困難な場合も考えられるため、景観計画の主旨に反する場合を除いて、着色を施していない金属板やスレート、ガラスなどの素材色についても、色彩基準の例外とする必要がある。

#### (4) 他法令で色彩が規定されているもの

- ・主に安全性や識別性の確保のために、他の法令によって色彩が規定されているものについては、色彩基準に依らず、法令に則った色彩を用いることができるものとする必要がある。

#### (5) 建築物等の一部に小面積で用いられる色彩

- ・建築物等の外観に変化を与え、単調さや威圧感を軽減したり、デザイン性の充実に用いられるアクセントカラーについては、必要に応じて、色彩基準の例外とする必要がある。
- ・基準の適用外とするアクセントカラーについては、外観(各面)の1/5未満や1/10未満とする例が多く、対象とする建物の規模や用途等に応じて検討する必要がある。

#### (6) 適用除外や緩和にあたって

- ・前記のうち、特に景観に与える影響が大きい建築物等については、景観審議会やアドバイザーなど専門的知見を有する第三者の意見を聴くなど客観性のあるプロセスを経て、市長の判断により基準の適用除外や緩和ができるものとするのが望ましい。



# 基準 - 1 建築物の色彩 (景観計画区域：市全域)

## 1 外壁基調色

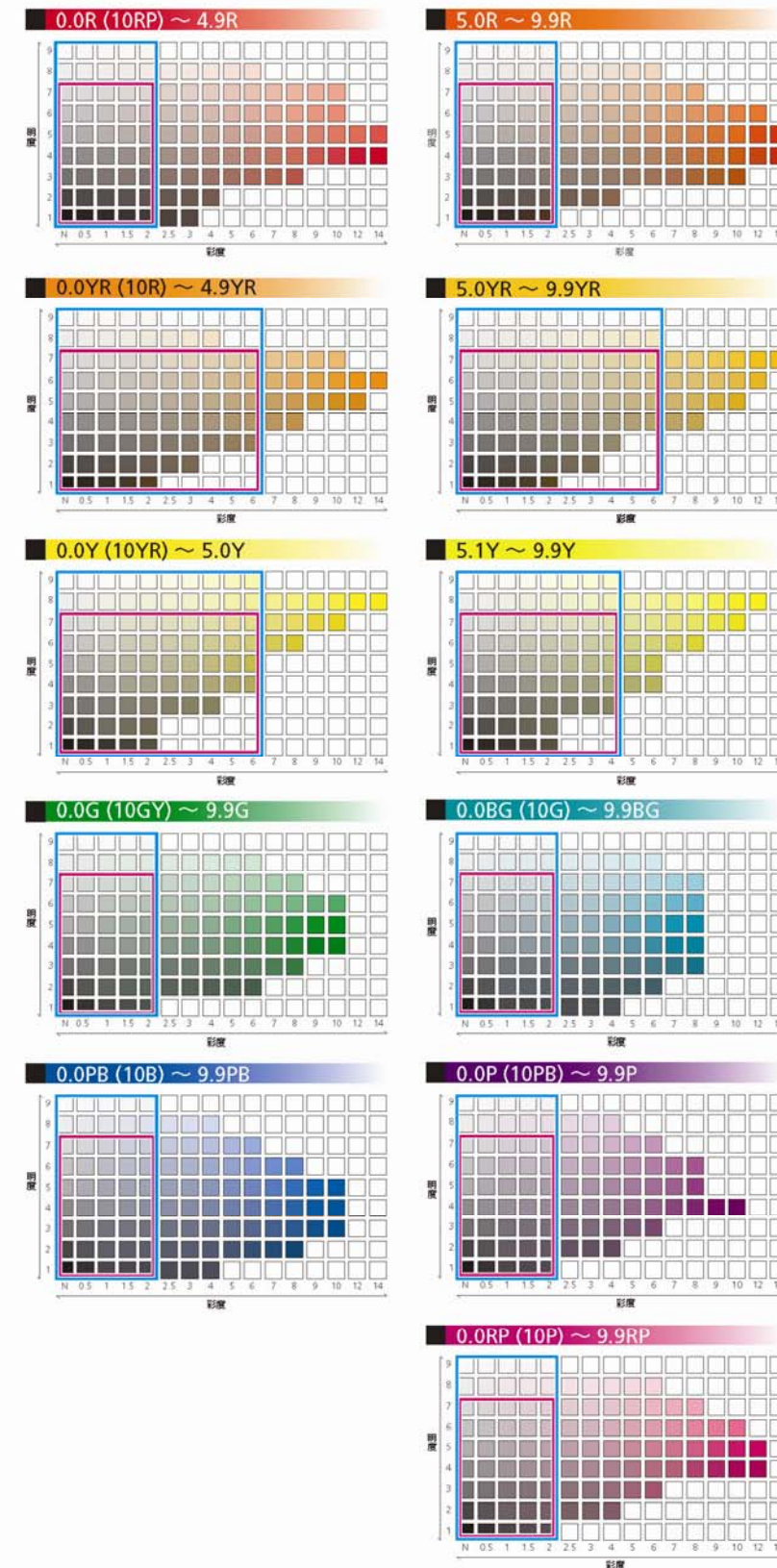
		色相区分	明度区分	彩度上限	備考
出現頻度が高い(暖色系色相)	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R		2.0以下	
		5.0R ~ 9.9R		4.0以下	
	YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR		6.0以下	
		5.0YR ~ 9.9YR		6.0以下	
Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y		6.0以下		
	5.1Y ~ 9.9Y		4.0以下		
出現頻度が低いその他の色相				2.0以下	
無彩色				0	使用可

## 2 屋根基調色

		色相区分	明度区分	彩度上限	備考
出現頻度が高い(暖色系色相)	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	7.0以下	2.0以下	
		5.0R ~ 9.9R	7.0以下	4.0以下	
	YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	7.0以下	6.0以下	
		5.0YR ~ 9.9YR	7.0以下	6.0以下	
Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	7.0以下	6.0以下		
	5.1Y ~ 9.9Y	7.0以下	4.0以下		
出現頻度が低いその他の色相			7.0以下	2.0以下	
無彩色			7.0以下	0	使用可

推奨する色相
  特に推奨する色相

※端数は、小数点第二位を四捨五入して算定。



凡例

外壁基調色の許容範囲
  屋根基調色の許容範囲

※外観のアクセントとして用いる色彩は、各面の 1/5 未満とし、できるだけ低層部に集約する。



基準-2

建築物の色彩 (景観計画区域：市全域の大規模建築物)

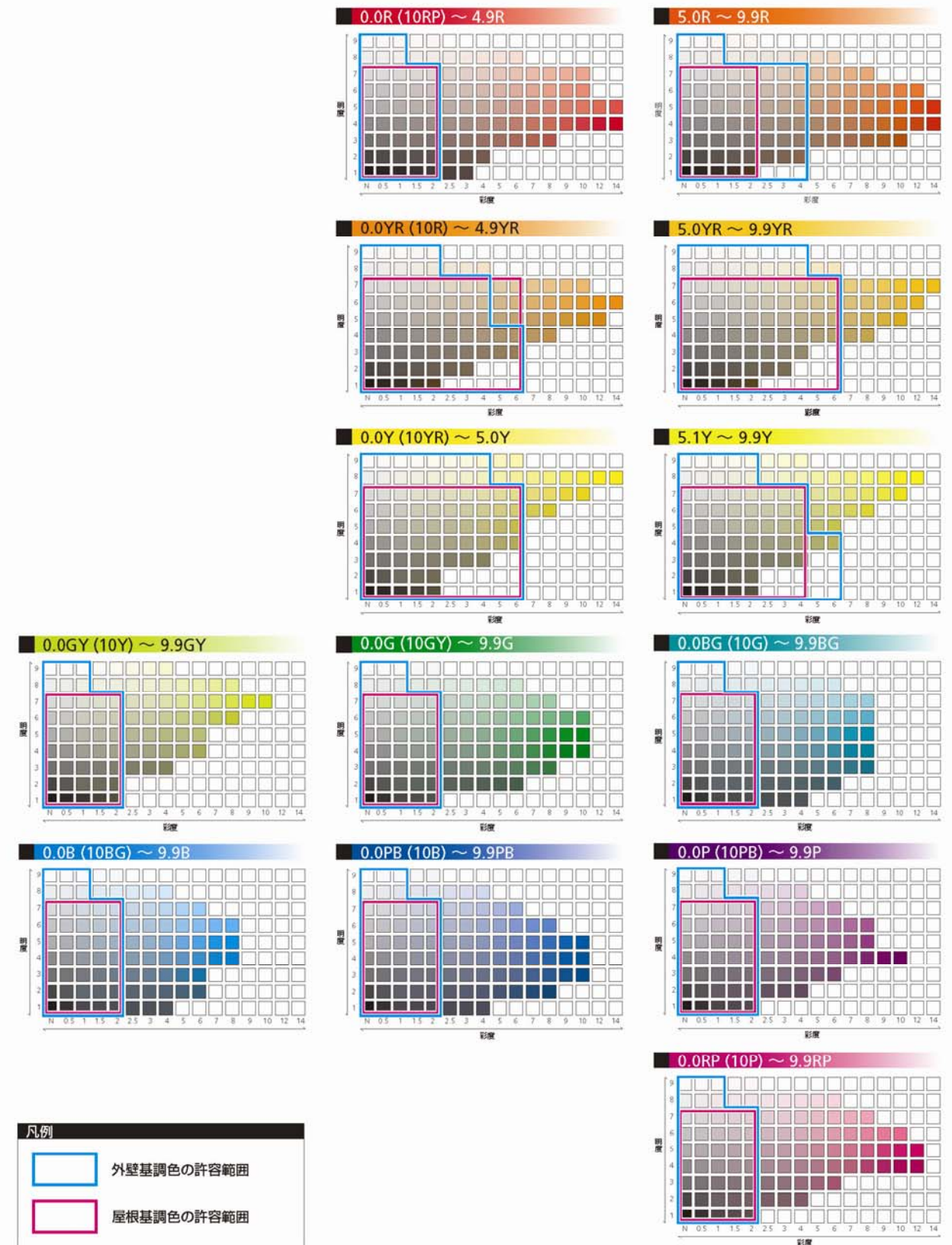
		色相区分	明度区分	彩度の上限	備考
出現頻度が高い暖色系色相	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	8.0以上	1.0以下	
			5.0以上 8.0未満	2.0以下	
			5.0未満	2.0以下	
		5.0R ~ 9.9R	8.0以上	1.0以下	
		5.0以上 8.0未満	4.0以下		
		5.0未満	4.0以下		
	YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	8.0以上	2.0以下	
			5.0以上 8.0未満	4.0以下	
			5.0未満	6.0以下	
		5.0YR ~ 9.9YR	8.0以上	4.0以下	
	5.0以上 8.0未満	6.0以下			
	5.0未満	6.0以下			
Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	8.0以上	4.0以下		
		5.0以上 8.0未満	6.0以下		
		5.0未満	6.0以下		
	5.1Y ~ 9.9Y	8.0以上	2.0以下		
	5.0以上 8.0未満	4.0以下			
	5.0未満	6.0以下			
出現頻度が低いその他の色相			8.0以上	1.0以下	
			5.0以上 8.0未満	2.0以下	
			5.0未満	2.0以下	
無彩色			8.0以上	0	使用可
			5.0以上 8.0未満	0	使用可
			5.0未満	0	使用可

		色相区分	明度区分	彩度の上限	備考	
出現頻度が高い暖色系色相	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	7.0以下	2.0以下		
		5.0R ~ 9.9R	7.0以下	4.0以下		
	YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	7.0以下	6.0以下		
		5.0YR ~ 9.9YR	7.0以下	6.0以下		
	Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	7.0以下	6.0以下		
		5.1Y ~ 9.9Y	7.0以下	4.0以下		
	出現頻度が低いその他の色相			7.0以下	2.0以下	
	無彩色			7.0以下	0	使用可

推奨する色相
  特に推奨する色相

※端数は、小数点第二位を四捨五入して算定。

※外観のアクセントとして用いる色彩は、各面の 1/10 未満とし、できるだけ低層部に集約する。



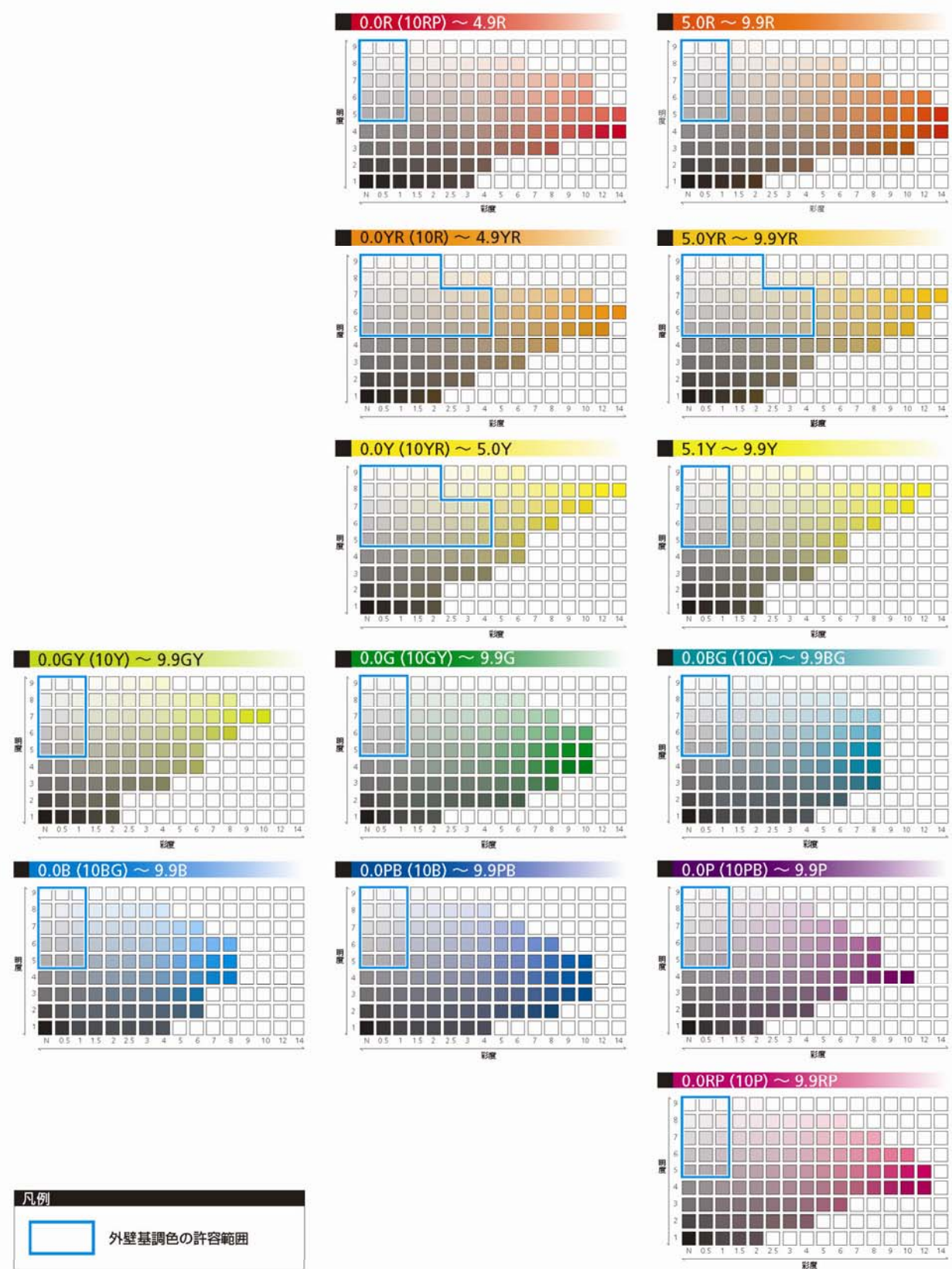


# 基準-3 新浦安駅周辺景観重点区域

		色相区分	明度区分	彩度の上限	備考
出現頻度が高い暖色系色相	YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	8.0以上	2.0以下	
			5.0以上 8.0未満	4.0以下	
			5.0未満	—	使用不可
		5.0YR ~ 9.9YR	8.0以上	2.0以下	
	5.0以上 8.0未満		4.0以下		
	Y系	0.0Y (10Y) ~ 5.0Y	8.0以上	2.0以下	
			5.0以上 8.0未満	4.0以下	
			5.0未満	—	使用不可
5.1Y ~ 9.9Y		8.0以上	1.0以下		
	5.0以上 8.0未満	1.0以下			
出現頻度が低いその他の色相		8.0以上	1.0以下		
無彩色		5.0以上 8.0未満	1.0以下		
		5.0未満	—	使用不可	
		8.0以上	0	使用可	
		5.0以上 8.0未満	0	使用可	
		5.0未満	—	使用不可	

推奨する色相
  特に推奨する色相

※端数は、小数点第二位を四捨五入して算定。



※外観のアクセントとして用いる色彩は、各面の 1/10 未満とし、できるだけ低層部に集約する。



# 基準 4

## 新町ゾーン景観重点区域

### 1 外壁基調色 (外壁各面の 1/5 以上で用いる色彩)

		色相区分	明度区分	彩度の上限	備考
出現頻度が高い暖色系色相	YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	8.0 以上	2.0 以下	
			5.0 以上 8.0 未満	6.0 以下	
		5.0 未満	—	使用不可	
	5.0YR ~ 9.9YR	8.0 以上	4.0 以下		
		5.0 以上 8.0 未満	6.0 以下		
		5.0 未満	—	使用不可	
Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	8.0 以上	4.0 以下		
		5.0 以上 8.0 未満	6.0 以下		
		5.0 未満	—	使用不可	
	5.1Y ~ 9.9Y	8.0 以上	1.0 以下		
		5.0 以上 8.0 未満	1.0 以下		
		5.0 未満	—	使用不可	
出現頻度が低いその他の色相			8.0 以上	1.0 以下	
			5.0 以上 8.0 未満	1.0 以下	
			5.0 未満	—	使用不可
無彩色			8.0 以上	0	使用可
			5.0 以上 8.0 未満	0	使用可
			5.0 未満	—	使用不可

### 2 外壁補助色 (外壁各面の 1/20 以上 1/5 未満で用いることができる色彩・大規模建築物のみ)

		色相区分	明度区分	彩度の上限	備考
最高彩度値が高い暖色系色相	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R		6.0 以下	
		5.0R ~ 9.9R		6.0 以下	
YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR			6.0 以下	
	5.0YR ~ 9.9YR			6.0 以下	
Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y			6.0 以下	
	5.1Y ~ 9.9Y			6.0 以下	
最高彩度値が低いその他の色相				4.0 以下	
無彩色				0	使用可

### 3 屋根基調色 (外壁各面の 1/5 以上で用いる色彩)

		色相区分	明度区分	彩度の上限	備考
出現頻度が高い暖色系色相	R系	0.0R (10RP) ~ 4.9R	7.0 以下	2.0 以下	
		5.0R ~ 9.9R	7.0 以下	4.0 以下	
YR系	0.0YR (10R) ~ 4.9YR	7.0 以下	6.0 以下		
	5.0YR ~ 9.9YR	7.0 以下	6.0 以下		
Y系	0.0Y (10YR) ~ 5.0Y	7.0 以下	6.0 以下		
	5.1Y ~ 9.9Y	7.0 以下	4.0 以下		
出現頻度が低いその他の色相			7.0 以下	2.0 以下	
無彩色			7.0 以下	0	使用可

推奨する色相
  特に推奨する色相
 ※端数は、小数点第二位を四捨五入して算定。

※上記以外の色彩を用いる場合は、各面の 1/20 未満とし、できるだけ低層部に集約する。

